

負けなければ戦争犯罪ではない

志村 良知

ロシア軍が撤退したウクライナの首都キーウ（キエフ）近郊で、民間人の射殺死体が多数見つかり、組織的虐殺疑惑が生じている。非武装の民間人を殺害することは、軍人同士のB級戦争犯罪とは別の人道に対する罪・C級戦争犯罪となり、第二次大戦後の敗戦国戦争指導者の裁判では積極的に防止措置を取らなかつた無作為の罪まで問われた。

事後法だとして悪評高い平和に対する罪・A級戦争犯罪だけで敗戦国指導者を処断することは後ろめたかつたか、日本の死刑に処された七人のA級戦犯の判決にはB・C級戦争犯罪の罪状が付加されていた。しかし、戦勝国の組織、戦争指導者、兵士による戦争犯罪はB・C級とも起訴もされず、文字通り不問に付された。

第二次大戦では、戦勝国側も組織的計画的に、敗戦国なら裁かれる共同謀議の末に多くの民間人を殺戮した。膨大な金を注ぎ込み、ノーベル賞級の学者を動員して開発した大量殺人兵器を、敵国の都市に住む民間人に対して使用した。典型的に原爆があるが、都市爆撃で原爆より多くの人を殺した焼夷弾も開発から爆撃の戦術・用法まで学者を動員した兵器である。

命じたチャーチルの戦争犯罪説がある米英軍のドイツ爆撃では、爆撃機の機数・コースや爆弾の種類などの戦術要素の決定に国に動員された数学者や物理学者が関わっていた。

昭和二十年三月十日の東京下町空襲。強い北西季節風の中を、高度三千メートルで侵入したB-29の第一波は風上の隅田川右岸を長く線状に爆撃し、第二波は風下の錦糸町付近に火炎の壁を作った。次波からは火災域から風上に向けて投弾位置を移していき、結果として十万人が避難路を断たれた。米軍はそんな爆撃計画も命令も無かつたとしているが「犯罪」だと自覚していたという將軍たちの指揮下のこと、真相はわからない。

前例によれば、プーチンはA級及び無作為の罪でC級の戦争犯罪者となる。しかしロシアが敗戦国とされない限り裁くのは難しいであろう。